

令和8年度山形県産業科学館新規常設展示物整備業務委託 質問書への回答

番号	質問		回答
	事項	内容	
1	応募資格について	公募要領「4 応募資格」の②・③、 ② 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）及び消費税を滞納していない者 ③ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入している者（加入する義務のない者を除く。） および「5提出書類」として、以下が記載されています。 ・山形県税の納税証明書 ・消費税及び地方消費税の納税証明書 ・社会保険・労働保険加入状況一覧表 これらの要件は、山形県内に本社または事業所を有する企業のみが応募可能という意味でしょうか。 弊社は本社を東京都に置いておりますが、本プロポーザルへの応募が可能か、ご教示いただけますと幸いです。 また、もし応募可能な場合、上記の山形県関連税証明書の代わりに、どんな書類を提出すべきでしょうか？	いずれの要件及び提出書類も、応募資格者を山形県内に本社又は事業所を有する者に限るものではありませんので、県外の方でも本プロポーザルに応募いただけます。 また、応募される場合の提出書類については下記のとおり御対応をお願いいたします。 ・山形県税の納税証明書 山形県への納税義務の有無にかかわらず、「現在県税の滞納がない」旨の納税証明書を御提出ください。納税証明書の御請求については、下記の県HPを御参照ください。 https://www.pref.yamagata.jp/020007/youshiki/nouzei/nouzeishoumei.html 納税証明請求書の様式において、 税目等：全ての県税 使用目的：その他（公募型プロポーザルへの応募） 証明事項：現在県税の滞納がないを選択して御請求ください。 ・消費税及び地方消費税の納税証明書 公募要領の5(1)③に記載のとおり、本社所在地管轄の税務署で発行される証明書を御提出ください。 ・社会保険・労働保険加入状況一覧表 本社所在地や加入義務の有無に関わらず、様式2により御提出ください。
2	展示物寸法に関して	①横幅2500mm以内、奥行1500mm以内、高さ3000mm以内と仕様書にございますが、プロジェクタ映像システムの場合は映像の投影範囲もこの範囲内に含まれますでしょうか。 それとも機材自体のサイズが収まれば投影範囲は多少大きくなっても問題無いでしょうか。 ②プロジェクタを天井に設置することは可能でしょうか。 可能な場合は天井工事なども業者にて行うこととなりますでしょうか。	①映像の投影範囲は仕様書に記載の範囲に限定しませんが、他の展示物の体験や来館者の往来の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。 ②天井や壁面等、仕様書に示す範囲の外への機材の設置は不可とさせていただきます。
3	来館者層	現在の来館者の年齢層、展示の対象年齢をご教示ください。	来館者の年齢層は子どもを中心に、幅広い世代の方にご来館いただいております。展示の対象年齢は厳密に定めてはおりませんので、年齢にかかわらず体験できるものをご提案いただくようお願いいたします。
4	図面支給	電気図（分電盤図）、床OAフロアの図面、平面図、既存展示什器図の御支給をお願いいたします。	県HP（本pdfファイルの直下）に掲載しましたのでご活用ください。

5	業務内容について	基本仕様書4委託業務（3）廃棄物の撤去、処分及び原状復帰内容について、既存の「電気で競争」の什器は床固定などされているでしょうか。	「電気で競争」は床面へのアンカーボルトによる固定に加え、0Aフロア底面への固定金物＋アンカーボルトによる固定が施されております。
6	現状の展示について	既存の展示のなかで来館者に人気の展示はありますか。	令和7年度に実施した来館者アンケートにおいて、4階の展示物で人気が高い上位5つは下記のとおりです。 1. シャボン玉 2. ジャンボシャボン玉 3. 空気でダンクシュート 4. 手作り竜巻 5. ゆがむ・とびだす・永遠の鏡
7	図面のご提供について	平面図や建築図、コンセントの位置が記入された資料を共有いただくことは可能でしょうか。	県HP（本pdfファイルの直下）に掲載しましたのでご活用ください。
8	一次審査について	提案者が多数の場合に行う場合があると記載がございますが、2社程の場合でも実施するでしょうか。	提案者が2社程度の場合是一次審査は行わないと見込まれますが、一次審査の実施にあたっては提案者数や提出された企画内容等を踏まえて総合的に判断します。
9	業務の再検討について	提案社がない、又は提案企画が6割未満のものだけであった場合は、業社の再選定がされるでしょうか。	全ての企画提案の得点が6割未満であった場合、一旦プロポーザルの実施を中止し、業務の内容等について再検討のうえ、改めて募集を行う予定です。
10	プレゼンについて	提案が1社の場合でも、プレゼンは必要になるでしょうか。	必要です。
11	提出書類①、④～⑥、⑧について	提出書類①、④～⑥、⑧に、社印の押印が必要でしょうか ①様式1参加申込書 ④様式2社会保険・労働保険加入状況一覧表 ⑤様式3暴力団排除に関する誓約書 ⑥様式4事業者概要書 ⑧様式5見積書	いずれも不要です。
12	（様式4）事業者概要書・パンフレット、定款及び直近の決算書又はこれらに類する書類を添付すること。	「パンフレット、定款及び直近の決算書又はこれらに類する書類」について、その中に1種類のための提出は可能でしょうか？パンフレット（会社案内）をご提出する予定です。	3種類全ての提出が必要です。1つ1つの書類について、同等の内容が確認できるものであれば「これらに類する書類」で代用可能です。
13	8/21まで提出書類①参加申込書～⑥事業者概要書について	電子メールによるPDFデータをご提出の場合、 ②山形県税の納税証明書、③消費税及び地方消費税の納税証明書の原本を郵送しなくて大丈夫でしょうか。もし郵送する必要がある場合、それも8/21着が必要でしょうか？	電子メールで御提出いただいた場合は、②③いずれも原本の郵送は不要です。
14	公募要領の「5提出書類及び提出方法」について	提出書類に、「企画提案書、見積書7部」の記載がありますが、メールでデータ提出の場合、出力の提出（7部）は不要と理解して正しいでしょうか？それとも、メールでデータ提出以外、出力7部を郵送する必要がありますか？	電子メールでの提出の場合は紙での提出は不要です。ただし、企画提案書が電子メールで提出された場合、プロポーザル審査委員会においては全てA4版で印刷して資料としますのでご注意ください。

15	排水管について	今回、新規展示物を設置するスペースに関して、床下または近くに排水管はございますでしょうか。また、水を使用する展示物の制限はございますでしょうか。	水の使用は可能です。給排水設備図を掲載しましたのでそちらをご確認ください。 (本pdfファイル直下のzipファイルに格納しております)
16	企画提案書について	要領に「説明上やむを得ない場合、A3判の大きさの用紙の使用も可とする」とございますが、A3×1枚はA4×2枚に該当しますでしょうか。もしくは1枚扱いとなりますでしょうか。	A4判の用紙では図が小さく見えない場合など、「説明上やむを得ない」と当方で判断できる場合のみ、A3判の用紙は1枚として取扱います。A4判の資料を単に2アップしただけの資料など、上記に該当しないものは2枚として取扱います。
17	既存展示物「電気で競争」撤去の理由	提案内容を検討する参考として、既存展示物「電気で競争」を撤去する理由や、運用上の課題についてご教示ください。	理由は主に下記の2点です。 ①来館者アンケートで人気が低いこと。 ②日常的な維持管理の負担が大きいこと。 特に②について、本展示物は金属球がレールを転がる仕組みとなっておりますが、経年劣化によりレールに歪みが生じ、想定したように転がらなくなる不具合が頻発しております。この不具合の解消のためにレールの位置や傾き等を精密に調整する作業が必要となっている状況です。
18	搬入経路について	搬入ルート、搬入エレベーターがある場合、運べる最大サイズと最大重量をご教示いただきたいです。	【8/28回答修正】 搬入経路における許容寸法は下記のとおりです（いずれも単位はmm）。 搬入用エレベーターへの入口通路 ⇒W1600, H2375 搬入用エレベーター内寸 ⇒W2150, D1450, H3000 産業科学館 4階入口前通路 ⇒W1450 産業科学館 4階入口 ⇒W 1440 , H2300 また、搬入用エレベーターの最大重量は1400kgです。 これらを超える大きさ・重量の物を設置する場合は、部品に分けて搬入し、現場で組み立てる等の対応をお願いいたします。
19	設置に関して	休館日の月曜を利用して、撤去・設置工事を行うことが想定されるが、日曜の夜および月曜の夜に深夜作業も可能かどうか？	産業科学館が入居している霞城セントラルビルの開館時間が7:00~22:00ですので、これ以降の深夜は入館できません。また、作業時間中は基本的に県又は産業科学館の職員が立ち会いますので、作業時間は各日18:00までとさせていただくようお願いいたします。
20	日常的なシステムの起動・終了方法について	毎日のシステムの立ち上げ/終了はどのような操作をおこなっていますか？ブレーカーのON/OFFのみでしょうか？	ブレーカーのON/OFFに加えて、展示物によっては制御PCのON/OFFや、展示物の一部を初期位置に戻す等の簡単な作業も館の職員で実施しています。
21	新設展示物の方向性について	新設展示物は4階「科学の広場（たんけん科学ランド）」のエリア内に設置されますので、新設展示物は「科学の広場（たんけん科学ランド）」の一員として、周りのアイテムとデザイン・機能ともトナナを揃えた方が良いでしょうでしょうか？ もしくは、独立のアイテムとしてデザインして良いのかのご意向をお伺いしたいです。	企画提案評価基準のとおり、評価は提案された展示物を対象としますが、御質問のように周囲との調和を考慮したものを御提案いただいても差し支えありません。

22	タイルカーペット	当該位置周辺のタイルカーペット品番をご教示ください。	当該位置周辺のタイルカーペットについては施工が古く、品番の情報が残っておらず不明です。当該位置から少し離れた場所（4階南側）で令和6年度にタイルカーペットを更新した際に、現行の類似品として下記の製品を敷設しておりますので参考にしてください。 製造者：田島ルーフィング株式会社 製品名：タピス セレクトPlus 品番：TSP-131
23	プレゼンテーションの詳細について	公募要領「7 最優秀提案者の決定方法等」の(2)に、「プレゼンテーションの開催日時及び実施方法等は別途応募者に通知する」とありますが、おおよその開催予定日程(9月の何週目か)と実施方法(対面、もしくはオンラインか)を事前に教えて頂くことは可能でしょうか？	9月の4～5週目を目途に調整しておりますが、応募者多数の場合など日程変更となる場合がありますので御了承ください。実施方法は、山形県庁を会場とした対面での開催を予定しております。
24	色調について	現在、4階フロア「たんけん科学ランドエリア」の色調が木目・黄・赤などとなっておりますが、色調の制限はありますでしょうか？	色調の制限はありません。
25	予算・契約	提案上限額1,000万円（消費税及び地方消費税を含む。）には、既存展示「電気競争」の撤去・処分費、電源工事・床材敷設等の付帯工事費、出張費・諸経費のすべてが含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
26	予算・契約	委託料の支払時期・方法（前金払、部分払の可否）をご教示ください。	委託料の支払時期は、基本仕様書5に示す成果品が納入され、県が適切と認めた後を予定しております。 支払方法について、精算払いでは業務の遂行が難しいと県が判断できる場合のみ、一部金額の前金払が可能です。御希望の場合は、当該支払方法が必要となる理由書や資金計画書等の提出を求める場合がありますので御承知おきください。
27	予算・契約	契約範囲外の将来的な拡張案（映像コンテンツの季節更新等）を、参考として企画提案書に記載することは差し支えないでしょうか。また、その場合、評価の対象となりますでしょうか。	差し支えありません。提案内容が企画提案評価基準に示す「評価の視点」に記載の事項に関係するものであれば、加点となる可能性はあります。
28	設置環境	設置想定場所（4階「科学の広場」）の床の耐荷重をご教示ください。	500kg/m ² まで対応しています。 また、設計図書に下記の記載がありましたので参考にしてください。 中央集中荷重（加圧板50φ）：300kgf たわみ2.0mm以下 終局荷重（加圧板50φ）：1,000kgf以上

29	設置環境	搬入経路について、エレベーターの内寸及び積載荷重、搬入口の位置・寸法、霞城セントラル共用部の養生条件、搬入可能な曜日・時間帯をご教示ください。	エレベーターの内寸及び積載荷重、搬入口の寸法は質問18を御参照ください。 搬入口の位置は、霞城セントラル1階北出入口又は地下駐車場です。1階平面図及び地下駐車場の案内図を掲載しましたのでそちらをご確認ください。（本pdfファイル直下のzipファイルに格納しております） 霞城セントラル共用部の養生条件に関して、ビル管理会社より下記1～6の条件が提示されております。 1. 搬出入経路にあたる通路・エレベーターは、必ず養生し、作業終了後直ちに撤去すること 2. 養生撤去後、管理者に届出の上、損傷等の有無確認に立ち会うこと。 3. 作業中の安全に十分配慮するとともに、損傷、汚れに注意すること。 4. 作業終了後のごみ処理、清掃を完全実施すること。 5. 防災センターならびに駐車場係員の指示に従うこと。 6. 搬出入に起因する事故・損傷・汚損等のすべてに対し、申請者が責任を負うこと。 搬入可能な曜日・時間帯は、産業科学館の休館日（毎週月曜、月曜が祝日の場合は翌平日）の9:00～18:00とします。
30	設置環境	展示物寸法（横幅2,500mm以内、奥行1,500mm以内、高さ3,000mm以内）は、意匠部・突起部を含む最大外形寸法との理解でよろしいでしょうか。また、令和8年8月7日付御回答No.2の「他の展示物の体験や来館者の往来の妨げにならないよう配慮」に関して、展示物の周囲に確保すべき通路幅等の目安がございましたらご教示ください。	寸法については御認識のとおりです。 通路幅の目安は具体的には定めておりませんが、体験者がいる場合でも周囲の来館者が余裕を持ってすれ違える程度の空間を確保いただくようお願いいたします。
31	設置環境	電気図（分電盤図）を拝見いたしました。そのうえで、本展示物に使用可能な回路の容量・口数と、専用回路の増設工事の可否及び条件をご教示ください。	100V, 20Aの回路を6口まで使用可能です。増設工事は可能ですが、電流値を200A以内としてください。
32	設置環境	遠隔監視・保守を行うため、館内のインターネット回線の利用、または回線の新設は可能でしょうか。	いずれも可能です。
33	設置環境	音声を伴う体験（発声によるカウントダウン、効果音等）について、音量等の制限はございますでしょうか。	音量に関する数値規制は設けておりませんが、企画提案評価基準における基本項目に「周囲に過度な騒音・振動を発生しないか」の項目を設けており、審査員がこれを満たさないと判断した場合は「失格」となりますので御注意ください。

34	設置環境	令和8年8月7日付御回答No. 2及びNo. 5により、天井・壁面等への機材設置は不可であること、既存什器は床面へのアンカーボルト及び0Aフロア底面への固定金物により固定されていることを承知いたしました。本業務で設置する展示物についても、同様の方法による床面への固定は可能でしょうか。また、撤去時の原状復帰の条件（0Aフロアパネルの復旧範囲等）をご教示ください。	可能ですが、0Aフロア底面に固定する場合、ビル躯体への施工により騒音・振動の発生が予想されることから、近隣の入居施設の営業終了後の夜間に工事を計画するよう求める場合があります。 原状復帰の条件は下記のとおりです 0Aフロアパネル：既存展示物「電気で競争」の機体に乗っていた部分を含むパネル全てとしますが、継続して使用することが安全衛生上差し支えないと判断される場合は、原状復帰の必要はありません。 タイルカーペット：基本仕様書4(3)に記載のとおり、劣化がある場合は新品を敷設してください。
35	既存展示撤去	既存展示「電気で競争」について、什器図面は県ホームページ掲載分を確認いたしました。撤去・処分費の積算のため、概算重量及び処分に係る条件（産業廃棄物管理票（マニフェスト）の発行、撤去作業時の県の立会いの要否等）をご教示ください。	概算重量はデータがなく不明です。参考までに、館職員が県内産廃業者から取得した処分費の見積金額は税込み114,400円でした。（収集運搬、積込み、搬出作業、解体作業の費用を含む。処分費を保証するものではありません。） 処分にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の廃棄物に関する法令等を遵守してください。なお、撤去作業時には県又は産業科学館の職員が立ち会います。
36	運用	「職員の常駐が不要であること」に関して、開閉館時の電源のON/OFF等の簡易な操作を館の職員の方に行っていただく運用は差し支えないでしょうか。	操作に専門的な知識や高度な技術を要せず、短時間で済むものであれば差し支えありません。この場合、必ず手順等を全て基本仕様書4(2)に示す利用マニュアルに記載の上、館の職員に対し実地での説明を行ってください。
37	運用	本業務で制作する映像等の著作権の帰属と、受託者による二次利用（自社実績としての紹介等）の可否をご教示ください。	基本仕様書6(2)に示すとおり、本業務で新たに製作した製作物の著作権は県に帰属します。受託者の二次利用の可否については、詳細を明らかにした上で事前に県に確認してください。
38	施工	撤去・設置工事は休館日（月曜日）のみの施工となりますでしょうか。開館日の閉館後（夜間）の作業の可否をご教示ください。	仕様書6(10)に記載のとおり、作業は休館日に実施してください。 夜間作業については、質問19を御参照ください。
39	審査	プレゼンテーション審査の実施方法（対面・オンラインの別、持ち時間、出席可能人数、実機・デモ機材の持込みの可否）をご教示ください。	対面での審査を予定しておりますが、その他の詳細は提出された企画提案書の数や内容等を基に現在検討中です。決定次第、申込者に対し速やかに通知しますので御了承ください。
40	既存の賃貸借展示物の今後の取扱い	「山形県産業科学館 施設概要」（令和8年6月）別表2に記載の賃貸借科学展示物のうち、地形創造体験装置「ランドスケープ・マジック」および惑星探査機操作体験装置「スイングバイ」は、契約期間が令和8年9月30日までとなっています。令和8年10月以降、これらの展示物を継続して設置される予定はありますか。継続の有無は、新規展示物のテーマが既存展示物と重複しないよう検討するうえで必要な情報です。	当該機器はいずれも賃貸借契約を延長する方針で手続きを進めております。

41	設置場所の床の仕様と固定方法	既に御提供いただいた図面および令和8年8月7日付の質問への回答（質問番号5）により、既存展示物「電気で競争」が床面へのアンカーボルトおよびOAフロア底面への固定金物により固定されていることを承知いたしました。これを踏まえ、新規展示物の設置について下記をご教示ください。 (1) 設置場所のOAフロアの想定積載荷重 (kg/m²) (2) 新規展示物についても、既存展示物と同様にOAフロア底面への固定金物およびアンカーボルトによる固定を行うことは可能でしょうか。また、その施工にあたり県または館の承諾を要する場合は、その手続きをご教示ください。	(1) 質問28を御参照ください。 (2) 質問34を御参照ください。県又は館の承諾に関する手続きはありません。
42	設置場所までの搬入経路	設置場所までの搬入経路について、下記をご教示ください。 (1) 使用可能なエレベーターの内寸（間口×奥行×高さmm）、扉の有効開口幅（mm）、積載荷重（kg） (2) 搬入口から設置場所までの経路上に、幅・高さの制約となる箇所（扉・段差・曲がり角等）があるか (3) 搬入時の床養生の要否、および搬入作業が可能な時間帯	(1) 質問18を御参照ください。 (2) 質問18を御参照ください。 (3) 質問29を御参照ください。
43	著作権の帰属と汎用モジュールの取扱い	基本仕様書6(2)により、本業務により新たに制作した制作物の著作権は山形県に帰属するものと理解しております。一方、受託者が本業務以前から保有する汎用的なソフトウェアモジュール（描画基盤、機器の起動・監視の仕組み等）を本展示物に組み込む場合、当該モジュールの著作権は受託者に留保し、県に対して無償・無期限・改変可の利用許諾を供与する形での取扱いは可能でしょうか。可能な場合、契約時の仕様書確定にあたりその旨を明記することは可能でしょうか。	いずれも可能です。
44	グループ各社による実施体制の記載方法	本業務は、当社を代表とし、資本関係のあるグループ各社がそれぞれの専門領域（展示の企画立案および3DCG等のコンテンツ制作、筐体製作および機器設置、現地における施工および納品後の保守対応等）を分担する体制で実施することを想定しております。この体制について、下記をご教示ください。 (1) 企画提案書において、グループ各社の分担を含む実施体制を記載する場合、推奨される記載方法や様式上の留意点 (2) 契約後、体制を構成する各社について県への届出等の手続きが必要となる場合、その内容と時期 (3) その他、グループ各社による分担実施にあたって留意すべき点	(1) 企画提案評価基準における評価の視点のうち、「業務量や内容等を踏まえた妥当なスケジュールであるか」や「業務の遂行に支障のない妥当な経費見積であるか」といった項目について、審査員の判断の一助となるような記載方法を推奨します。 (2) 基本仕様書5(1)に示す業務完了報告書に実際の実施体制を記載してください。また、実施体制及び下請各社が公募要領4(1)⑥の要件を満たすこと等について、契約締結後に県から確認を求める場合があります。当課に対し必要な手続きは以上です。 (3) 本プロポーザルに関して県が公開している資料に記載の内容以外では特段の留意点はありません。